

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第206期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社大分銀行
【英訳名】	THE OITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 姫野昌治
【本店の所在の場所】	大分県大分市府内町三丁目4番1号
【電話番号】	大分(097)534 1111
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長兼収益管理室長 児玉雅紀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号(日本橋プラザビル内) 株式会社大分銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3273 0051
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支店長兼東京事務所長 永木伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大分銀行東京支店 (東京都中央区日本橋二丁目3番4号) 株式会社大分銀行福岡支店 (福岡市博多区中洲五丁目6番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注)東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	68,753	64,663	61,649	58,769	59,986
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	9,588	23,175	10,631	12,016	13,098
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	5,653	22,920	5,179	6,013	6,199
連結包括利益	百万円				2,851	11,932
連結純資産額	百万円	148,564	107,658	137,791	138,895	149,982
連結総資産額	百万円	2,614,580	2,627,947	2,718,924	2,737,641	2,781,917
1株当たり純資産額	円	1,000.41	712.28	763.19	777.35	837.50
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	39.60	160.61	32.56	35.27	36.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.46	3.86	4.81	4.79	5.10
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.79	9.19	11.49	12.15	12.96
連結自己資本利益率	%	3.82	18.75	4.45	4.58	4.53
連結株価収益率	倍	18.00		10.56	7.99	7.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,179	14,397	36,521	40,506	123,902
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	30,154	15,017	54,518	38,143	120,471
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	900	902	19,649	1,752	894
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	37,453	35,918	37,567	38,164	40,697
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,717 [1,139]	1,779 [1,161]	1,835 [1,187]	1,885 [1,169]	1,950 [1,155]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「（1）連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度及び平成23年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、当期純利益金額を純資産額から少数株主持分を控除した額の期首と期末の単純平均で除して算出しております。
- 8 平成20年度の連結株価収益率は、連結当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	57,676	54,418	51,818	49,248	51,053
経常利益 (は経常損失)	百万円	9,815	24,262	9,015	10,444	11,846
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	5,645	23,207	4,815	5,649	5,950
資本金	百万円	15,000	15,000	19,598	19,598	19,598
発行済株式総数	千株	144,486	144,486	171,436	171,436	171,436
純資産額	百万円	139,956	98,515	127,682	127,858	138,309
総資産額	百万円	2,591,550	2,609,243	2,697,844	2,719,288	2,762,051
預金残高	百万円	2,247,569	2,279,136	2,346,688	2,379,224	2,424,252
貸出金残高	百万円	1,625,572	1,667,897	1,666,432	1,686,388	1,627,962
有価証券残高	百万円	764,747	750,179	823,276	852,493	972,147
1株当たり純資産額	円	980.57	690.54	744.96	756.72	815.44
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	39.54	162.62	30.28	33.13	35.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.40	3.77	4.73	4.70	5.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.42	8.71	10.94	11.48	12.28
自己資本利益率	%	3.89	19.46	4.25	4.42	4.47
株価収益率	倍	18.03		11.36	8.51	7.51
配当性向	%	15.17		19.81	18.11	17.07
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,501 [983]	1,562 [1,003]	1,623 [1,026]	1,649 [1,008]	1,693 [998]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第205期及び第206期の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

4 第206期(平成24年3月)の中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

8 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均純資産額(純資産額の期首と期末の単純平均)で除して算出しております。

9 第203期の株価収益率および配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

明治25年12月27日 株式会社大分銀行設立(資本金6万円)。明治26年2月創業。

昭和2年10月 株式会社二十三銀行を合併、商号を株式会社大分合同銀行に変更。

昭和28年1月 商号を株式会社大分銀行に変更。

昭和28年2月 大分不動産商事株式会社(現大銀ビジネスサービス株式会社)設立。

昭和35年9月 外国為替業務取扱開始。

昭和41年8月 本店を現所在地(大分市府内町)に新築移転。

昭和48年4月 当行株式を東京、大阪証券取引所各市場第二部ならびに福岡証券取引所に上場(昭和49年2月 東京、大阪証券取引所各市場第一部に指定)。

昭和49年10月 事務センターを大分市城崎町に新築、同年12月総合オンラインへ移行開始。

昭和50年4月 大分リース株式会社設立。

昭和51年4月 大分保証サービス株式会社設立。

昭和53年10月 総合オンライン全店移行完了。

昭和56年11月 外国為替コルレス業務開始。

昭和58年4月 証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)。

昭和58年5月 株式会社大分カード設立。

昭和60年6月 商品有価証券売買業務(債券ディーリング業務)開始。

昭和62年6月 大銀スタッフサービス株式会社設立。

昭和62年11月 国内発行コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。

平成元年6月 担保付社債信託法に基づく受託業務開始。

平成4年3月 第2事務センターを大分市城崎町の事務センター隣接地に別棟増築。

平成6年12月 香港駐在員事務所を開設。

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。

平成12年4月 インターネット・モバイルバンキングサービス開始。

平成13年3月 ダイレクトセンター開設。

平成14年7月 大銀アカウンティングサービス株式会社設立。

平成14年10月 生命保険商品の窓口販売業務開始。

平成16年12月 証券仲介業務開始。

平成19年3月 ビジネスローンセンター開設。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本支店93か店、出張所10か店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、先物取引等の附帯業務を行い、当行グループの中核事業と位置付けております。また、連結子会社3社は、銀行の従属業務としての現金等の精算整理、人材派遣、経理関係計算業務等を営んでおります。

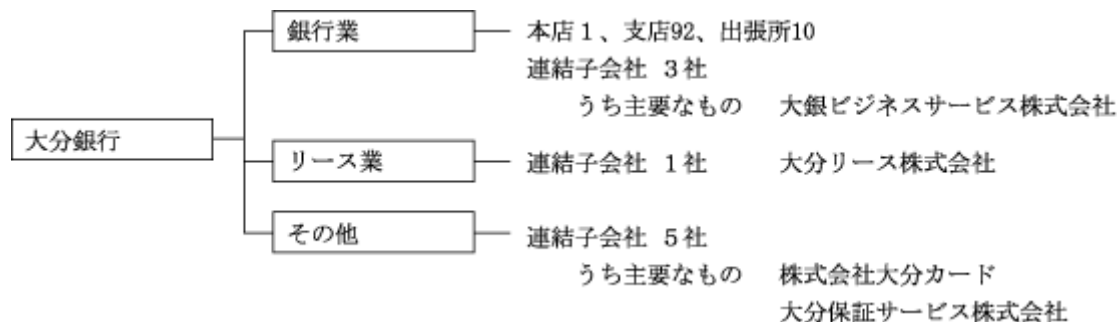
〔リース業〕

大分リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

〔その他〕

「銀行業」、「リース業」以外の連結子会社5社は、クレジットカード業務、信用保証業務、コンピューター関連業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズ等に積極的にお応えしております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 大銀ビジネス サービス 株式会社	大分県 大分市	20	銀行業	100.0 () []	4 (2)		文書等保 管、現金 等の精算 ・整理取 引	当行より 建物の一 部を賃借	
大銀スタッ フサービス 株式会社	大分県 大分市	20	銀行業	100.0 () []	4 (2)		人材派遣 取引		
大銀アカウ ンティング サービス株 式会社	大分県 大分市	20	銀行業	100.0 () []	4 (1)		経理関係 計算業務 取引	当行より 建物の一 部を賃借	
大分リース 株式会社	大分県 大分市	60	リース業	30.0 (5.0) [36.0]	3 (1)		リース取 引	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社大 分カード	大分県 大分市	50	その他	75.0 (50.0) []	4 (1)		信用保証 取引		
大分保証 サービス株 式会社	大分県 大分市	20	その他	43.5 (10.0) [18.5]	4 (1)		信用保証 取引		
大銀コン ピュータ サービス株 式会社	大分県 大分市	30	その他	74.0 (69.0) []	4 (1)		コン ピュータ システム 開発取引	当行より 建物の一 部を賃借	
株式会社大 銀経済経営 研究所	大分県 大分市	30	その他	100.0 (75.0) []	4 (1)		各種調査 研究・経 営コンサル タント 取引		
大分ベン チャーキャ ピタル株式 会社	大分県 大分市	50	その他	90.0 (65.0) []	4 (2)		市場調査 及び各種 情報提供 サービス 、経営 相談取引		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社は、特定子会社に該当しません。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有割合」の欄の()内は、連結子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6 大分リース株式会社は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,799 [1,124]	38 [8]	113 [23]	1,950 [1,155]

- (注) 1 従業員数は、当行グループから当行グループ外への出向者7人、嘱託及び臨時従業員1,399人を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者3人及び執行役員6人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,693 [998]	37.9	15.6	6,024

- (注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者25人、嘱託及び臨時従業員1,166人を除き、他社から当行への出向者3人及び執行役員6人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、当行から他社への出向者及び他社から当行への出向者を除いて算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の組合は、大分銀行労働組合と称し、組合員数は1,457人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当行及び当行グループ各社は大分県を中心として、福岡県、宮崎県、熊本県、大阪府及び東京都に営業基盤を有し、堅実経営を基本方針として業容の拡大、内容の充実に努め、地域経済の発展に奉仕し、地方銀行の企業集団としての使命を達成すべく努力しております。

・業績

金融経済環境

平成23年度の国内経済は、年度当初は東日本大震災によりサプライチェーンの寸断や消費自粛といった影響がみられ、生産活動や輸出が低下し、個人消費も停滞しました。その後、サプライチェーンの復旧により、生産活動は概ね震災前の水準に戻るなど上向きの動きがみられ、個人消費も自粛ムードが和らぎ消費者マインドが改善するなど、国内景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、夏場以降、急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による海外経済の減速、タイの洪水の影響などから持ち直しの動きが弱まり、年度後半は景気回復のテンポが鈍化しました。国内経済は震災復興関連需要による内需の下支えが期待される一方、海外経済の減速や歴史的な円高水準、電力供給の制約などの懸念材料もあり、景気の先行き不透明感が強まっています。

県内経済は、全国と同様に東日本大震災の影響から原材料・資材の調達難、物流機能の障害、消費自粛、観光客の減少などがみられ、年度当初は停滞感がありました。しかし、震災の影響が薄れるとともに生産活動は上向き、個人消費も底堅く推移するなど、年度前半は緩やかな持ち直しの動きがみられました。年度後半は海外経済の減速や円高、タイの洪水の影響などから生産活動が一進一退の動きとなり、持ち直しの動きが一服し、県内経済は足踏み状態にあります。

経営方針

このような環境の中で、当行は次の方針に基づき経営活動を行っております。

(経営の基本方針)

経営理念：『地域社会の繁栄に貢献するため銀行業務を通じ最善をつくす』

コーポレートメッセージ：『地域をみつめ、未来をみつめ』

当行の経営理念は、「社会における役割・責任・目標、そして共通の価値観」を明示しており、行員一人ひとりがこの使命を銘記し、銀行業務を全力で遂行してまいります。

また、経営理念にうたわれた使命を達成するために、地域の皆様と一緒にあって地域社会の発展に寄与するとともに、お客様に満足していただけるサービスをお届けするという目標に向かって前進してまいります。

(中長期的な経営戦略)

「中期経営計画2011」（平成23年4月1日～平成26年3月31日）

地域金融機関を取り巻く環境は、業態や地域を越えた競争が益々激化するなど、勝ち残り競争は熾烈さを増しております。当行では、激変する経営環境に的確かつ迅速に対応するため、平成23年4月より「中期経営計画2011」に取り組んでおります。

「中期経営計画2011」においては、「地域密着型金融の実践」を基本方針とし、その基本方針を支える3つの柱である「人財力・組織力の強化」、「経営体質の強化」、「営業基盤の強化」の各種施策に全行一丸となって取り組んでまいります。

当行は、お客さまとのリレーションを更に強固なものとし、事業のご発展や生活のご支援に積極的に取り組むことを通じて、当行自らも収益力を強化し、磐石な経営基盤を確立していく所存です。

「人財力・組織力の強化」

お客さまから必要とされる銀行員になるために、多くのことにチャレンジし、学ぶことのできる環境を整備します。

「経営体質の強化」

事務や報告物の見直しを通じて業務改革を推進すると共に、システム共同化への対応を行います。

「営業基盤の強化」

地域全体の活性化に繋がる営業活動を行い、お客さまが感動するサービスを提供します。またそのための体制整備を行います。

なお、「中期経営計画2011」の目標については、下表のとおりです。

	平成25年3月期 目標	平成25年3月期 見込	平成26年3月期 目標
コア業務純益*1(収益性)	90億円	78億円	108億円
ROE(収益性)	3.6%	3.8%	4.5%
OHR*2(効率性) (コア業務粗利益経費率)	77.6%	80.1%	74.8%
自己資本比率(安全性)	11.7%	12.3%	12.1%

*1 コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券5勘定戻
債券5勘定戻 = (国債等債券売却益 - 売却損) + (国債等債券償還益 - 償還損) - (国債等債券償却)
*2 コア業務粗利益 = 業務粗利益 - 債券5勘定戻

経営成績

前述のような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績向上に努めました結果、次のような結果となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比350億円増加し、2兆5,204億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比569億円減少し、1兆6,227億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比1,196億円増加し、9,749億円となりました。

多様化する資金運用ニーズにお応えするため、個人のお客さまを対象として公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の販売に努めました結果、公共債、投資信託、外貨預金及び個人年金保険の当連結会計年度末の預り残高は、前連結会計年度末対比160億円増加し、4,160億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息は減少しましたが、貸倒引当金戻入益の計上によるその他経常収益の増加により、前連結会計年度対比12億17百万円増加し、599億86百万円となりました。経常費用は、預金等利息の減少により資金調達費用は減少しましたが、国債等債券売却損や営業経費が増加したため、前連結会計年度対比1億35百万円増加し、468億88百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比10億82百万円増加し、130億98百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度対比1億86百万円増加し、61億99百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上により前連結会計年度対比18億18百万円増加し、511億56百万円となりました。また、セグメント利益も経常収益の増加を主因に前連結会計年度対比14億24百万円増加し、119億54百万円となりました。

「リース業」では、経常収益はリース料収入等の減少により前連結会計年度対比3億38百万円減少し、82億49百万円となりました。経常費用はリース原価の減少により減少しましたが、経常費用の減少を経常収益の減少が上回ったため、セグメント利益は前連結会計年度対比30百万円減少し、5億7百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益等の計上により前連結会計年度対比79百万円増加し、26億64百万円となりましたが、経常費用のうち保証債務引当金繰入額等が増加したことにより、セグメント利益は前連結会計年度対比1億29百万円減少し、6億97百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により、前連結会計年度対比833億96百万円増加し、1,239億2百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により、前連結会計年度対比823億28百万円減少し、1,204億71百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により、前連結会計年度対比8億58百万円増加したものの、8億94百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比25億33百万円増加し、406億97百万円となりました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は、貸出金利息を中心に324億24百万円（前連結会計年度対比17億43百万円減）、役務取引等収支は為替取引を中心に60億42百万円（前連結会計年度対比71百万円減）、その他業務収支は11億66百万円（前連結会計年度対比3億17百万円減）となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、有価証券利息を中心に32億77百万円（前連結会計年度対比1億88百万円増）、役務取引等収支は65百万円（前連結会計年度対比24百万円減）となり、その他業務収支は3億70百万円（前連結会計年度対比4億5百万円減）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,167	3,089		37,256
	当連結会計年度	32,424	3,277		35,702
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,664	3,556	361	40,858
	当連結会計年度	35,254	3,612	261	38,605
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,497	466	361	3,601
	当連結会計年度	2,829	335	261	2,903
役務取引等収支	前連結会計年度	6,113	89		6,203
	当連結会計年度	6,042	65		6,107
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,577	129		7,706
	当連結会計年度	7,403	104		7,507
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,463	39		1,502
	当連結会計年度	1,361	38		1,400
その他業務収支	前連結会計年度	1,483	35		1,519
	当連結会計年度	1,166	370		796
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,309	142		8,451
	当連結会計年度	8,374	33		8,408
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,825	106		6,931
	当連結会計年度	7,208	404		7,612

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。以下同様であります。

2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金を中心に2兆6,522億円となり、利回りは1.32%となりました。資金調達勘定の平均残高は、預金を中心に2兆5,570億円となり、利回りは0.11%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,605,113	37,664	1.44
	当連結会計年度	2,652,231	35,254	1.32
うち貸出金	前連結会計年度	1,642,192	29,154	1.77
	当連結会計年度	1,612,718	26,589	1.64
うち商品有価証券	前連結会計年度	221	0	0.33
	当連結会計年度	312	0	0.15
うち有価証券	前連結会計年度	671,776	8,009	1.19
	当連結会計年度	758,173	8,265	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	100,660	111	0.11
	当連結会計年度	98,418	109	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	4,250	5	0.12
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,466	1	0.08
	当連結会計年度	1,296	0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,513,464	3,497	0.13
	当連結会計年度	2,557,069	2,829	0.11
うち預金	前連結会計年度	2,327,042	2,233	0.09
	当連結会計年度	2,362,955	1,593	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	166,386	428	0.25
	当連結会計年度	171,637	386	0.22
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	383	0	0.11
	当連結会計年度	2,677	2	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	191	0	0.01
うち借入金	前連結会計年度	24,426	363	1.48
	当連結会計年度	24,355	347	1.42

(注) 1 平均残高は、当行については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,495百万円、当連結会計年度10,443百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,797百万円、当連結会計年度4,767百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に2,028億円となり、利回りは1.78%となりました。資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借を中心に2,027億円となり、利回りは0.16%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	204,936	3,556	1.73
	当連結会計年度	202,895	3,612	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	41,496	756	1.82
	当連結会計年度	42,718	786	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	158,856	2,796	1.76
	当連結会計年度	155,443	2,822	1.81
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	563	1	0.22
	当連結会計年度	608	0	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	206,543	466	0.22
	当連結会計年度	202,754	335	0.16
うち預金	前連結会計年度	10,894	17	0.16
	当連結会計年度	12,606	13	0.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	16,492	87	0.52
	当連結会計年度	11,231	48	0.43
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	4,516	11	0.24

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。なお、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。
- 2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月の取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,810,049	179,125	2,630,924	41,220	361	40,858	1.55
	当連結会計年度	2,855,127	174,342	2,680,784	38,867	261	38,605	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	1,683,689		1,683,689	29,911		29,911	1.77
	当連結会計年度	1,655,436		1,655,436	27,376		27,376	1.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	221		221	0		0	0.33
	当連結会計年度	312		312	0		0	0.15
うち有価証券	前連結会計年度	830,633		830,633	10,805		10,805	1.30
	当連結会計年度	913,616		913,616	11,088		11,088	1.21
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	101,223		101,223	113		113	0.11
	当連結会計年度	99,026		99,026	110		110	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,250		4,250	5		5	0.12
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	1,466		1,466	1		1	0.08
	当連結会計年度	1,296		1,296	0		0	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	2,720,007	179,125	2,540,882	3,963	361	3,601	0.14
	当連結会計年度	2,759,823	174,342	2,585,481	3,164	261	2,903	0.11
うち預金	前連結会計年度	2,337,937		2,337,937	2,251		2,251	0.09
	当連結会計年度	2,375,562		2,375,562	1,607		1,607	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	166,386		166,386	428		428	0.25
	当連結会計年度	171,637		171,637	386		386	0.22
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	16,875		16,875	87		87	0.51
	当連結会計年度	13,909		13,909	51		51	0.36
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	4,707		4,707	11		11	0.23
うち借入金	前連結会計年度	24,426		24,426	363		363	1.48
	当連結会計年度	24,355		24,355	347		347	1.42

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9,497百万円、当連結会計年度10,444百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,797百万円、当連結会計年度4,767百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額」欄は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、為替取引を中心に74億3百万円となりました。役務取引等費用は個人ローン業務を中心に13億61百万円となりました。役務取引等収支は60億42百万円となりました。国際業務部門の役務取引等収支は65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,577	129	7,706
	当連結会計年度	7,403	104	7,507
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,659		2,659
	当連結会計年度	2,648		2,648
うち為替業務	前連結会計年度	3,071	95	3,166
	当連結会計年度	2,983	85	3,069
うち証券関連業務	前連結会計年度	683		683
	当連結会計年度	619		619
うち代理業務	前連結会計年度	970		970
	当連結会計年度	975		975
役務取引等費用	前連結会計年度	1,463	39	1,502
	当連結会計年度	1,361	38	1,400
うち為替業務	前連結会計年度	592	27	619
	当連結会計年度	581	27	608
うち個人ローン業務	前連結会計年度	620		620
	当連結会計年度	618		618

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,361,571	11,110	2,372,681
	当連結会計年度	2,403,980	13,585	2,417,565
うち流動性預金	前連結会計年度	1,377,760		1,377,760
	当連結会計年度	1,424,806		1,424,806
うち定期性預金	前連結会計年度	948,406		948,406
	当連結会計年度	957,121		957,121
うちその他	前連結会計年度	35,404	11,110	46,514
	当連結会計年度	22,051	13,585	35,637
譲渡性預金	前連結会計年度	112,637		112,637
	当連結会計年度	102,836		102,836
総合計	前連結会計年度	2,474,208	11,110	2,485,319
	当連結会計年度	2,506,816	13,585	2,520,402

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,679,742	100.00	1,622,743	100.00
製造業	163,664	9.74	156,455	9.64
農業、林業	1,693	0.10	1,313	0.08
漁業	6,039	0.36	4,861	0.30
鉱業、採石業、砂利採取業	4,256	0.25	3,749	0.23
建設業	39,938	2.38	35,692	2.20
電気・ガス・熱供給・水道業	18,931	1.13	26,538	1.63
情報通信業	7,971	0.47	7,125	0.44
運輸業、郵便業	46,558	2.77	45,047	2.78
卸売業、小売業	176,874	10.53	160,437	9.89
金融業、保険業	70,183	4.18	54,534	3.36
不動産業、物品賃貸業	189,594	11.29	179,283	11.05
各種サービス業	194,647	11.59	193,372	11.92
地方公共団体	332,902	19.82	324,133	19.97
その他	426,486	25.39	430,200	26.51
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,679,742		1,622,743	

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度は該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	287,212		287,212
	当連結会計年度	402,156		402,156
地方債	前連結会計年度	126,156		126,156
	当連結会計年度	115,398		115,398
社債	前連結会計年度	222,923		222,923
	当連結会計年度	252,871		252,871
株式	前連結会計年度	40,285		40,285
	当連結会計年度	38,584		38,584
その他の証券	前連結会計年度	13,724	164,952	178,676
	当連結会計年度	15,847	150,067	165,914
合計	前連結会計年度	690,302	164,952	855,254
	当連結会計年度	824,858	150,067	974,925

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	42,063	39,822	2,241
経費(除く臨時処理分)	29,359	29,971	612
人件費	14,561	15,152	591
物件費	13,422	13,377	45
税金	1,375	1,442	67
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,704	9,851	2,853
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	12,704	9,851	2,853
うち債券関係損益	14	239	253
臨時損益	2,260	1,995	4,255
株式等関係損益	1,199	1,651	452
不良債権処理額	79	92	171
貸出金償却	0	2	2
個別貸倒引当金繰入額			
延滞債権等売却損	23	4	27
その他	55	90	145
貸倒引当金戻入益		4,139	
償却債権取立益		0	
その他臨時損益	981	585	396
経常利益	10,444	11,846	1,402
特別損益	754	1,352	2,106
うち固定資産処分損益	99	120	21
うち貸倒引当金戻入益	1,028		
うち減損損失	104	1,231	1,127
税引前当期純利益	11,199	10,494	705
法人税、住民税及び事業税	3,490	816	2,674
法人税等調整額	2,058	3,726	1,668
法人税等合計	5,549	4,543	1,006
当期純利益	5,649	5,950	301

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7 不良債権処理額のうち、信用保証協会の責任共有制度に係る引当金繰入額を計上しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,843	10,913	70
退職給付費用	2,136	2,252	116
福利厚生費	1,824	1,884	60
減価償却費	2,927	3,120	193
土地建物機械賃借料	985	926	59
営繕費	182	173	9
消耗品費	496	557	61
給水光熱費	341	339	2
旅費	135	145	10
通信費	714	729	15
広告宣伝費	268	276	8
租税公課	1,375	1,442	67
その他	8,127	8,226	99
計	30,358	30,988	630

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.41	1.30	0.11
(イ)貸出金利回	1.72	1.60	0.12
(ロ)有価証券利回	1.19	1.09	0.10
(2) 資金調達原価	1.27	1.25	0.02
(イ)預金等利回	0.10	0.07	0.03
(ロ)外部負債利回	1.50	1.31	0.19
(3) 総資金利鞘	0.14	0.05	0.09

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.94	7.40	2.54
業務純益ベース	9.94	7.40	2.54
当期純利益ベース	4.42	4.47	0.05

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(当期純利益)}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,379,224	2,424,252	45,028
預金(平残)	2,342,513	2,380,635	38,122
貸出金(末残)	1,686,388	1,627,962	58,426
貸出金(平残)	1,689,356	1,661,115	28,241

(注) 預金には、譲渡性預金は含まれておりません。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,652,573	1,688,605	36,032
法人	528,898	560,146	31,248
合計	2,181,471	2,248,751	67,280

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	419,160	420,156	996
住宅ローン残高	381,195	384,825	3,630
その他ローン残高	37,965	35,331	2,634

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,011,084	983,275	27,809
総貸出金残高	百万円	1,686,388	1,627,962	58,426
中小企業等貸出金比率	/ %	59.96	60.40	0.44
中小企業等貸出先件数	件	116,024	111,273	4,751
総貸出先件数	件	116,300	111,526	4,774
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.76	99.77	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	4	3	5	2
信用状	47	154	33	148
保証	1,091	24,315	985	19,810
計	1,142	24,473	1,023	19,962

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,637	12,998,797	8,541	12,638,087
	各地より受けた分	4,442	7,522,351	4,442	6,664,440
代金取立	各地へ向けた分	92	154,213	86	142,329
	各地より受けた分	152	235,691	144	225,104

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	631	659
	買入為替	803	808
被仕向為替	支払為替	157	158
	取立為替	416	445
合計		2,009	2,071

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	10,745	10,745
	利益剰余金	84,932	90,935
	自己株式()	740	548
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	521	521
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	7,551	7,929
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	121,566	128,138	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	7,964	7,378
	一般貸倒引当金	10,408	9,032
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	28,373	26,411
うち自己資本への算入額 (B)	25,448	24,656	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,437	1,871
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	145,577	150,923
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,092,041	1,064,150
	オフ・バランス取引等項目	18,657	15,514
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,110,698	1,079,665
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	86,774	84,717
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,941	6,777
計(E) + (F) (H)	1,197,473	1,164,382	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		12.15	12.96
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		10.15	11.00

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	19,598	19,598
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	10,582	10,582
	その他資本剰余金		
	利益準備金	10,431	10,431
	その他利益剰余金	71,174	76,928
	その他		
	自己株式()	740	548
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	514	514
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	110,532	116,477
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	7,964	7,378
	一般貸倒引当金	9,708	8,246
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	27,673	25,625
うち自己資本への算入額 (B)	25,327	24,528	
控除項目	控除項目(注4) (C)	500	500
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	135,359	140,505
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,078,322	1,049,106
	オフ・バランス取引等項目	18,504	15,388
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,096,826	1,064,494
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	81,257	79,403
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,500	6,352
	計(E) + (F) (H)	1,178,084	1,143,897
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.48	12.28
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100(%)		9.38	10.18

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	165	145
危険債権	656	706
要管理債権	146	78
正常債権	16,272	15,669

(注) 金額は億円未満を四捨五入して表示しております。

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

平成23年度については、4月よりスタートしました「中期経営計画2011」の諸施策に全行を挙げて取り組んでおり、その結果、前期を上回る利益を計上することができました。今後も、「中期経営計画2011」の基本方針である「地域密着型金融の実践」により、高い収益力を継続していくことが当行の課題であると認識しております。

「コンプライアンス」および「CSRの推進」を全ての施策の大前提として、引き続き「地域密着型金融の実践」に全役職員が強力に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

これらのリスクは将来の様々な要因により変動することがありますが、当行グループではこれらのリスクの抑制と顕在化回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合の対応に努めております。

(1) 信用リスク

平成24年3月末の当行単体の金融再生法に基づく不良債権額は929億円、不良債権比率は5.59%です。なお、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化を含む世界経済及び日本経済の動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況及び信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生によって不良債権が増加する可能性があります。また、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により当行が損失を被り、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当行は、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るおそれ及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・金利リスク

当行の資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の利鞘収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当行は、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、さらに為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・価格変動リスク

当行は、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあり、減損又は評価損が発生することにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる可能性や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なくなる可能性、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。また、昨今の世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行の国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

当行は、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るため全行を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・事務リスク

当行は、各種規程等を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅実な事務処理態勢を構築しておりますが、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより当行が損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・システムリスク

当行は、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。従って、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るおそれがあります。さらにコンピュータが不正に使用されることにより当行が損失を被るおそれがあります。これらの要因により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・法務リスク

当行は、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の諸法令による規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行が関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備等があることにより信用の毀損又は損失が発生するおそれやコンプライアンスの欠如により不正行為が行なわれた場合には、信用の失墜及び罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、労務問題を含める人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害などを被るおそれがあり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

・イベントリスク

犯罪・自然災害等偶発的に発生する事件・事故等により店舗等の有形資産の損傷による損失の他、当行の業務運営への支障が生じる可能性があり、損失を被るおそれがあります。それにより当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・風評リスク

その誘因となる事象の発生により当行に対する否定的な世論（悪い評判）が、事実に基づく、基がけないに拘らず、結果的に当行の収益や資本、顧客基盤等に重大な損失をもたらすおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報資産リスク

当行は、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行に対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行の業績及び財務状況並びに当行の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営リスクについて

当行が、平成23年4月より取り組みを行っている「中期経営計画2011」に基づき展開する経営戦略等が奏功しない場合、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(6) 特定地域への依存

当行は大分県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても大分県は大きな割合を占めています。大分県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他金融機関等との競争激化について

当行が主要な営業基盤とする大分県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務範囲拡大に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自己資本比率規制

当行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行は国内基準を採用しております。

当行の自己資本比率が要求される基準(4%)を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・ 債務者の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行が将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(10) 退職給付債務

当行の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損等について

当行が所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形固定資産について、自然災害、犯罪行為又は資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、有形固定資産の減損会計適用に伴い、評価額が低下した場合等には損失が発生する可能性があります。これら有形固定資産に係るリスクが顕在化した場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外部格付けについて

当行は外部格付機関より格付けを取得しておりますが、外部格付機関が格付けを引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）当連結会計年度の概況

経常収益は、貸出金利息は減少しましたが、貸倒引当金戻入益の計上によるその他経常収益の増加により、前連結会計年度対比12億17百万円増加し、599億86百万円となりました。経常費用は、預金等利息の減少により資金調達費用は減少しましたが、国債等債券売却損や営業経費が増加したため、前連結会計年度対比1億35百万円増加し、468億88百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度対比10億82百万円増加し、130億98百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度対比1億86百万円増加し、61億99百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により、前連結会計年度対比833億96百万円増加し、1,239億2百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により、前連結会計年度対比823億28百万円減少し、1,204億71百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により、前連結会計年度対比8億58百万円増加したものの、8億94百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末対比25億33百万円増加し、406億97百万円となりました。

セグメント別については、「銀行業」では、経常収益は、貸倒引当金戻入益の計上により前連結会計年度対比18億18百万円増加し、511億56百万円となりました。また、セグメント利益も経常収益の増加を主因に前連結会計年度対比14億24百万円増加し、119億54百万円となりました。

「リース業」では、経常収益はリース料収入等の減少により前連結会計年度対比3億38百万円減少し、82億49百万円となりました。経常費用はリース原価の減少により減少しましたが、経常費用の減少を経常収益の減少が上回ったため、セグメント利益は前連結会計年度対比30百万円減少し、5億7百万円となりました。

「銀行業」、「リース業」を除く「その他」の経常収益は、貸倒引当金戻入益等の計上により前連結会計年度対比79百万円増加し、26億64百万円となりましたが、経常費用のうち保証債務引当金繰入額等が増加したことにより、セグメント利益は前連結会計年度対比1億29百万円減少し、6億97百万円となりました。

預金及び譲渡性預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比350億円増加し、2兆5,204億円となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比569億円減少し、1兆6,227億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末対比1,196億円増加し、9,749億円となりました。

なお、当行の業績の概況は次のとおりです。

経常収益は、貸出金利息は減少しましたが、貸倒引当金戻入益の計上によるその他経常収益の増加により、前事業年度対比18億5百万円増加し、510億53百万円となりました。経常費用は、預金等利息の減少により資金調達費用は減少しましたが、国債等債券売却損や営業経費が増加したため、前事業年度対比4億3百万円増加し、392億7百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度対比14億2百万円増加し、118億46百万円となりました。また、当期純利益は前事業年度対比3億1百万円増加し、59億50百万円となりました。

（2）次期（年間）の業績の予想

当行グループの平成24年度の業績につきましては、経常収益560億円、経常利益84億円、当期純利益47億円を予想しております。このうち当行単体では、経常収益472億円、経常利益72億円、当期純利益44億円を予想しております。

なお、平成25年3月末の日経平均株価を9,500円、与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額）を連結ベースで年間12億円、単体ベースで年間10億円と見込んでおります。

業績予想については、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、金融サービスの充実と事務機能の向上を図るため29億円の設備投資を行い、白杵支店の移転新設や、IT関連投資をいたしました。

リース業及びその他については、当連結会計年度において記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末(平成24年3月31日現在)における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行		本店 他37か店	大分県 大分市 内地区	銀行業	店舗	44,271 (4,874)	9,172	1,476	609		11,258	809
		別府支店 他53か店	大分県 内(除く 大分市 内)地区	銀行業	店舗	68,519 (8,227)	5,201	1,660	687		7,548	614
		宮崎支店 他1か店	宮崎県	銀行業	店舗	2,080	460	25	22		508	21
		福岡支店 他5か店	福岡県	銀行業	店舗	2,871 (54)	766	102	57		925	82
		熊本支店	熊本県	銀行業	店舗	1,006	718	6	6		732	10
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			18	10		28	9
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			31	6		38	12
		事務 センター	大分県 大分市	銀行業	事務セ ンター	3,756	1,068	1,415	1,010		3,494	136
		研修所	大分県 由布市	銀行業	研修所	50,366	205	34	2		242	
		社宅・寮 他102か 所	大分県 大分市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	86,216 (5,843)	5,276	1,366	3		6,646	
	その他の 施設	大分県 大分市 ほか	銀行業	厚生施 設ほか	20,389 (503)	4,012	254	371		4,638		
連結 子会 社	大銀ビ ジネス サービ ス株式 会社	古国府 文書 センター 等	大分県 大分市	銀行業	文書セ ンター 等	1,227	94	403	84		582	5

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会 社	大分 リース 株式会 社	本社他 3か所	大分県 大分市 ほか	リース 業	事務所 等	928	279	108	71	25	485	38
	株式会 社大分 カード	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	154	166	134	12		313	26
	大分保 証サー ビス株 式会社	本社	大分県 大分市	その他	事務所 等	151	162	103	9		275	11

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて645百万円であります。
2 当行の店舗外現金自動設備159か所は上記に含めて記載しております。
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		事務センター	大分県大分市	銀行業	電算機		5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、金融サービスの充実、業務の効率化等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務機器 等			銀行業	事務機器 等	444		自己資金		(注) 3

- (注) 1 上記の設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 当行の「事務機器等」は、連結会社間取引によりリースにより取得する予定の物件を含んでおります。
3 主なものは、平成24年9月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,436,342	171,436,342	東京証券取引所 市場第1部 福岡証券取引所	単元株式数：1,000株
計	171,436,342	171,436,342		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月2日(注1)	23,200	167,686	3,903,145	18,903,145	3,903,145	9,886,986
平成21年9月25日(注2)	3,750	171,436	695,287	19,598,432	695,287	10,582,273

(注) 1. 有償 一般募集 23,200千株 発行価格 389円 発行価額 370.82円

資本組入額 3,903,145,000円

2. 有償 第三者割当 3,750千株 発行価額 370.82円 資本組入額 695,287,500円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	5	64	33	627	119	-	8,511	9,359	
所有株式数(単元)	72	70,093	1,037	34,827	15,208	-	48,710	169,947	1,489,342
所有株式数の割合(%)	0.04	41.24	0.61	20.49	8.95	-	28.67	100.00	

(注) 自己株式1,821,929株は「金融機関」に1,757単元、「個人その他」に64単元、「単元未満株式の状況」に929株含まれております。

なお、上記の「金融機関」に含まれている1,757単元は、「従業員持株ESOP信託」(所有名義は日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口))が所有しております。(「従業員持株ESOP信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください。)

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,019	4.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,895	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目1番3号	6,144	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,674	3.31
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,559	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,448	2.01
大分銀行行員持株会	大分県大分市府内町三丁目4番1号	3,394	1.98
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,634	1.53
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,326	1.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目2番1号	2,200	1.28
計		44,296	25.83

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,821,000	1,757	(注) 1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,126,000	168,126	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,489,342		(注) 3
発行済株式総数	普通株式 171,436,342		
総株主の議決権		169,883	

(注) 1 1,000株につき、1個の議決権を有しております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当行所有の自己株式が64,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)が所有する当行株式が1,757,000株含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が929株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大分銀行	大分県大分市府内町 三丁目4番1号	64,000	1,757,000	1,821,000	1.06
計		64,000	1,757,000	1,821,000	1.06

(注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75433口)東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成24年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを、平成24年6月26日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分	当行の取締役（社外取締役を除く）
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	350,000株を1年間の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式、[募集事項]4に記載しております。
株式の数	179,700株、[募集事項]4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]8に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]9に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]11に記載しております。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]13に記載しております。

当行は、平成24年6月26日開催の取締役会において、当行の取締役（社外取締役を除く）に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社大分銀行 第1回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当対象者及び人数

当行の取締役（社外取締役を除く） 9名

3. 新株予約権の数

1,797個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算定した価額を払込金額とする。

なお、新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払い込みに代えて当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

6. 新株予約権の割当日

平成24年8月6日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使できる期間

平成24年8月7日から平成54年8月6日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記8.の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、当行と新株予約権者が個別に締結する新株予約権割当契約書に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、上記8.の期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

10. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記9.の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。

12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4. に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

上記8. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記8. に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

上記10. に準じて決定する。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記12. に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

16. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

大分県大分市府内町三丁目4番1号 株式会社大分銀行 本店営業部

(10)【従業員株式所有制度の内容】

(従業員持株ESOP信託)

当行は、平成22年11月10日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）の導入を決議し、同年11月15日に信託契約を締結いたしました。

ESOP信託導入の目的

当行従業員が当行の業績や株価への意識を高め、業績向上への共通認識をもって業務に取り組むことにより株主価値向上を図るとともに、従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）としてインセンティブが高まることにより、勤労意欲の向上や生産性の向上を図ることを目的とし、ESOP信託を導入いたしました。

ESOP信託の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

当行が「大分銀行行員持株会」（以下「当行持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が借入先銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

信託契約の内容

- イ．信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）
- ロ．委託者 当行
- ハ．受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ニ．受益者 当行持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
- ホ．信託管理人 当行と利害関係のない第三者
- ヘ．信託契約日 平成22年11月15日
- ト．信託の期間 平成22年11月15日～平成27年12月20日
- チ．議決権行使 受託者は、当行持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当行株式の議決権を行使します。
- リ．取得株式の種類 当行普通株式
- ヌ．取得株式の総額 7億65百万円
- ル．株式の取得期間 平成22年11月19日～平成23年3月24日
（平成22年12月24日～30日は除く）
- ヲ．株式の取得方法 取引所市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月14日～平成24年10月12日)	5,000,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,060,000	231,080,000
提出日現在の未行使割合(%)	78.8	84.5

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,659	1,827,450
当期間における取得自己株式	567	140,049

(注)「当期間における取得自己株式」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	828	463,010	569	301,561
その他 (ESOP信託による当行持株会への処分)	658,000	192,636,080	65,000	19,029,730
保有自己株式数	1,821,929		2,816,927	

(注) 1 保有自己株式数は以下のとおりです。

「当事業年度」 当行所有64,929株、ESOP信託1,757,000株

「当期間」 当行所有1,124,927株、ESOP信託1,692,000株

2 「当期間」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化並びに内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第206期の配当につきましては、第205期と同様に1株当たり年間配当金6円（うち中間配当金3円）とさせていただきます。

また、第207期の配当につきましても、第206期と同様に1株当たり年間配当金6円（うち中間配当金3円）とさせていただきます予定です。

内部留保金については、経営体質の強化とともに、お客様の利便性の向上及び収益性・効率化のための投資等に活用し、経営基盤の一層の強化を図りたいと存じます。

なお、当行は中間配当を行うことが出来る旨を定款で定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成23年11月11日 取締役会決議	514	3.00
平成24年6月26日 定時株主総会決議	514	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	860	772	568	350	286
最低(円)	567	456	308	231	209

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	254	232	237	231	259	268
最低(円)	217	218	220	217	224	241

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表 取締役)		姫野昌治	昭和27年4月4日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 当行入行 審査部長 取締役本店営業部長兼営業部 ブロック法人営業室長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	(注)4	20
取締役 副頭取 (代表 取締役)		小金丸重成	昭和26年9月26日生	昭和49年4月 平成15年3月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年6月 当行入行 事務企画部長 取締役事務企画部長 取締役事務統括部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	(注)4	23
専務取締役 (代表 取締役)		三浦洋一	昭和28年10月26日生	昭和51年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年6月 当行入行 東京支店長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役(現職)	(注)3	23
常務取締役		鈴木崇之	昭和27年2月21日生	昭和50年4月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年3月 日本銀行入行 同行検査室企画役 同行退職 当行監査部長 取締役監査部長 常務取締役東京支店長 常務取締役(現職)	(注)3	13
常務取締役		高原一誠	昭和29年10月23日生	昭和52年4月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年6月 当行入行 人事部長 取締役東京支店長 取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	(注)3	13
常務取締役	事務統括 部長	清水進英	昭和31年2月1日生	昭和53年4月 平成11年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成24年6月 当行入行 安心院支店長 事務統括部長 取締役事務統括部長 常務取締役事務統括部長(現職)	(注)4	14
取締役 相談役		小倉義人	昭和18年12月15日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成12年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年4月 平成24年6月 当行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役営業統括部長 兼営業推進部長 取締役営業統括部長 取締役本店営業部長 常務取締役本店営業部長 常務取締役 取締役頭取 取締役会長 取締役相談役(現職)	(注)4	57
取締役	ビジネスソ リューション 部長	渡部智弘	昭和32年1月5日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成23年10月 当行入行 中津東支店長 与信管理部長 取締役与信管理部長 取締役ビジネスソリューション 部長(現職)	(注)3	8
取締役	本店営業 部長	衛藤秀樹	昭和32年1月23日生	昭和55年4月 平成14年8月 平成22年9月 平成23年6月 当行入行 洞門支店長 執行役員中津支店長 取締役本店営業部長(現職)	(注)4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		下田 憲雄	昭和32年1月11日生	昭和61年4月 平成2年3月 平成2年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成20年8月 平成24年6月	甲子園大学経営情報学部 専任講師 同大学退職 大分大学経済学部助教授 同経済学部教授 国立大学法人大分大学経済学部 教授(現職) 同経済学部長(現職) 当行取締役(現職)	(注)3	-	
取締役		桑野 和泉	昭和39年8月1日生	平成5年4月 平成7年4月 平成15年10月 平成24年6月	株式会社玉の湯入社 同専務取締役 同代表取締役社長(現職) 当行取締役(現職)	(注)3		
常勤監査役		後藤 富一郎	昭和30年5月5日生	昭和53年4月 平成21年10月 平成22年6月	当行入行 営業企画部長 常勤監査役(現職)	(注)7	6	
常勤監査役		広瀬 亨	昭和30年9月19日生	昭和53年4月 平成22年9月 平成24年6月	当行入行 執行役員小倉支店長 常勤監査役(現職)	(注)5	3	
監査役		河野 浩	昭和12年7月2日生	昭和41年3月 昭和41年4月 平成12年6月	司法研修所修了 弁護士開業 当行監査役(現職)	(注)6	8	
監査役		小島 庸匡	昭和19年3月1日生	昭和44年1月 昭和46年3月 昭和58年7月 平成9年7月 平成19年7月 平成19年8月 平成23年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 同所代表社員 同所福岡事務所長 同所退職 小島公認会計士事務所開設 代表(現職) 当行監査役(現職)	(注)6		
監査役		薬師寺 十郎	昭和24年2月2日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年5月 平成18年4月 平成20年3月 平成20年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年6月	大分県入庁 同総務部中津県税事務所長 同総務部税務課長 同総務部参事兼総務部税務課長 同生活環境部長 大分県退職 財団法人大分県産業創造機構 専務理事 公益財団法人大分県産業創造 機構専務理事 同公益財団法人退職 当行監査役(現職)	(注)5		
計							199	

- (注)1 取締役のうち、下田憲雄及び桑野和泉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役のうち、河野浩、小島庸匡及び薬師寺十郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成24年6月26日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4 平成23年6月24日就任後、2年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5 平成24年6月26日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
6 平成23年6月24日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
7 平成22年6月25日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
8 当行は、経営体制の構築として、戦略的な配置による業務推進力の強化を図り、高いスキルを持つ人材を活用することを目的に執行役員制度を導入しております。
執行役員は、以下のとおりであります。

職名	氏名
人材開発部長	岩田 伸彦
東京支店長 兼 東京事務所長	永木 伸一
総合企画部長 兼 収益管理室長	児玉 雅紀
中津支店長	平山 義雄
証券国際部長	疋田 一敏
別府支店長	菊口 邦弘
小倉支店長	泥谷 利城

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ．会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

当行では、監査役制度を採用しており、監査役会は5名で構成されております。監査役会は月1回定期開催されており、また監査役は、取締役会、常務会、その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、当行が対処すべき課題、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題について意見交換を実施しております。併せて必要と判断される要請を行うなど、適正な経営の監視を行っていることから現在の体制を採用しております。

なお、監査役5名のうち、3名は社外監査役であり、経営監視機能の客観性および中立性は確保できているものと考えております。

経営の意思決定機能につきましては、月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項についての確かつ迅速な意思決定を行なっております。このほか、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項について協議・決定する機関として、取締役会長、取締役頭取、取締役副頭取、専務取締役、常務取締役で構成される常務会を週1回開催し、迅速な意思決定を行なっております。

なお、コーポレートガバナンスの強化の観点より、高い人格と見識を備えた社外取締役2名を招聘しています。

また、経営における重要なテーマにつきましては、テーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、統合的リスク管理委員会（主管部：リスク統括部）、ALM委員会（主管部：総合企画部）、コンプライアンス委員会（主管部：リスク統括部）、顧客保護管理委員会（主管部：営業企画部）を設置しております。なお、4つの委員会は頭取を委員長とし、監査役も出席しています。

当行では「倫理宣言」において「大分銀行および私たち役職員は、あらゆる法令等を遵守し、確固たる倫理観をもって、良き社会の一員として行動することを宣言します。」と謳っています。これに基づき、取締役は職務の執行が法令及び定款に適合することならびに業務の適正を確保するための基本方針を以下の通り定め、当行の経営理念の実現を図っていくこととしております。

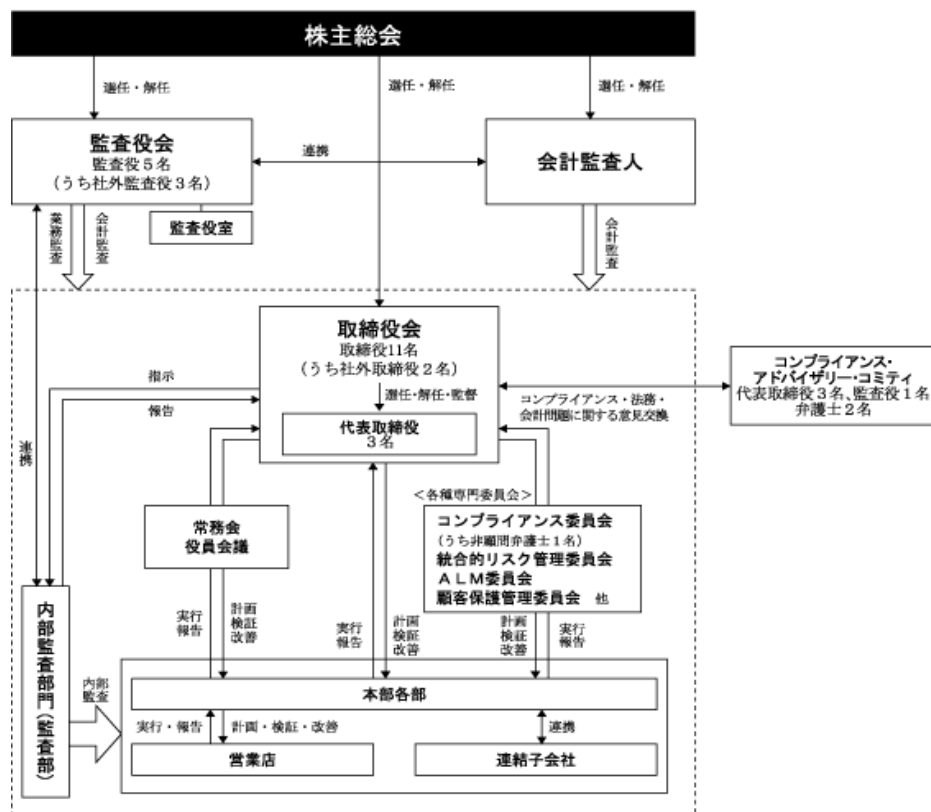
- 1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 5．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 6．当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 8．監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 9．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 10．その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- 11．反社会的勢力排除に向けた体制

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当行では、経営における重要なテーマ毎に各種専門委員会を設置し、委員会での検討状況や結果を取締役会等に報告する制度としております。具体的には、全行的な統合的リスクに関する協議を統合的リスク管理委員会（主管部：リスク統括部）で行い、リスクを踏まえた収益極大化の討議の場としてALM委員会（主管部：総合企画部）をそれぞれ毎月1回開催しております。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議の場として、コンプライアンス委員会（主管部：リスク統括部）を2ヶ月に1回開催し、さらにお客さまへの説明態勢やサポート態勢整備などの協議の場として顧客保護管理委員会（主管部：営業企画部）を3ヶ月に1回開催しております。なお、4つの委員会は頭取を委員長とし、監査役も出席しております。

上記の委員会組織のほかにも、外部専門家とのコンプライアンス及び法務・会計問題に関する意見交換、検討の場として「コンプライアンス・アドバイザー・コミティ」を設置し、年2回開催しております。

【コーポレート・ガバナンスの体制図】



内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査は、監査部（パートタイマー含む人員43名）が実施し、「部門別監査」及び「テーマ監査」で構成されており、監査結果は監査報告書により代表取締役及び取締役会に報告されております。

監査役監査につきましては、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、内部監査部門及び会計監査人と連携し、経営全般にわたる監査を実施しております。

監査役は監査部の臨店監査時に常勤監査役の往査を実施するほか、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取および意見交換を行っております。また、会計監査人の営業店等往査の立会実施、定期会議実施などの連携を行っております。

このほか、監査役監査を補助するために監査役室に1名専属のスタッフを配置し監査役のサポートを行っております。

なお、当行の社内監査役は銀行員として業務に精通しており、社外監査役も各々が弁護士、公認会計士や学識者として十分な経歴を持っているなど、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めておりませんが、東京証券取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項を参考に選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当行との取引は通常の銀行取引であり、特別な利害関係はありません。

社外取締役下田憲雄氏は、現在、国立大学法人大分大学の教授・経済学部長であり、経済の専門家としての経験・見識を当行の経営に活かすために、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当行の間には、個人ローン取引があります。

社外取締役桑野和泉氏は、現在、由布院玉の湯（株式会社玉の湯）の代表及び一般社団法人由布院温泉観光協会の会長であり、観光振興や地域活性化への豊富な経験、幅広い見識を当行の経営に活かすために、社外取締役に選任しております。なお、株式会社玉の湯及び一般社団法人由布院温泉観光協会との間には、貸出金等の取引があります。

社外監査役河野浩氏は、弁護士として法務に関する専門知識、豊富な経験を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役小島庸匡氏は、公認会計士としての会計に関する専門知識、豊富な経験を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選

任しております。

社外監査役薬師寺十郎氏は、これまでの長年にわたる地方行政等の経験や実績を活かし、当行の業務執行に対し助言・提言を頂くために社外監査役に選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役との資本的関係につきましては〔役員状況〕に記載しております。

また、社外監査役は、内部監査部門である監査部に加え、営業店事務指導を行う事務統括部と毎月1回定例会議を開催し、内部監査状況の報告聴取および意見交換を行っております。

役員報酬等の内容

当行では、平成24年6月26日開催の定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）の業績向上及び企業価値向上に対する貢献意欲を高めるとともに、株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止し、ストックオプション制度を導入しました。

また、合わせて監査役に対する役員賞与と役員退職慰労金制度を廃止しました。

これにより、当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」及び「ストックオプション報酬」で構成され、監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」となりました。

「確定金額報酬」及び「役員賞与」については、株主総会で定められた報酬年額限度額（取締役300百万円、監査役70百万円）の範囲内で、業績等を総合的に勘案し、取締役については取締役会に付議の上、監査役については監査役会にて協議の上、決定しております。

なお、「ストックオプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	役員退職慰労金
取締役	12	237	126	39	70
監査役	2	42	22	7	11
社外役員	4	16	9	3	3

(注) 上記金額には使用人兼務取締役5名に支払った使用人分給与及び賞与44百万円を含んでおりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 156銘柄
貸借対照表計上額の合計額 23,590百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵株式会社	7,064	1,879	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	3,214	1,334	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	649	1,079	取引関係の維持・強化
株式会社安川電機	937	924	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,362	907	先進的金融情報の取得
西部瓦斯株式会社	4,000	828	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,372	772	親密な関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	1,731	699	親密な関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	298	611	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	1,068	598	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	1,386	564	取引関係の維持・強化
出光興産株式会社	51	500	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	705	488	親密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,383	478	親密な関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	200	446	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	997	435	親密な関係の維持・強化
三機工業株式会社	800	419	取引関係の維持・強化
大陽日酸株式会社	563	390	取引関係の維持・強化
小野建株式会社	466	364	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	108	358	親密な関係の維持・強化
京阪電気鉄道株式会社	1,000	349	取引関係の維持・強化
株式会社十八銀行	1,477	341	親密な関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,294	329	親密な関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,330	318	親密な関係の維持・強化
イオン九州株式会社	214	292	取引関係の維持・強化
川澄化学工業株式会社	502	288	取引関係の維持・強化
株式会社北國銀行	940	264	取引関係の維持・強化
昭和電工株式会社	1,540	257	取引関係の維持・強化
株式会社サンリオ	100	246	取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	886	243	親密な関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	861	232	親密な関係の維持・強化
株式会社百五銀行	575	215	親密な関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	885	199	親密な関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	4,176	議決行使の指図権を保有
TOTO株式会社	1,318	881	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	643	議決行使の指図権を保有
株式会社東芝	730	297	議決行使の指図権を保有
NKSJホールディングス株式会社	387	210	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日本製鐵株式会社	7,064	1,603	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	649	1,294	取引関係の維持・強化
住友化学株式会社	3,214	1,131	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,362	973	先進的金融情報の取得
西部瓦斯株式会社	4,000	892	取引関係の維持・強化
株式会社安川電機	937	729	取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,372	724	親密な関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	1,731	637	親密な関係の維持・強化
株式会社T&Dホールディングス	596	572	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	1,068	548	取引関係の維持・強化
株式会社伊予銀行	705	516	親密な関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,383	507	親密な関係の維持・強化
株式会社東芝	1,386	504	取引関係の維持・強化
株式会社滋賀銀行	997	493	親密な関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	200	455	取引関係の維持・強化
出光興産株式会社	51	424	取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	108	406	親密な関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,294	401	親密な関係の維持・強化
京阪電気鉄道株式会社	1,000	394	取引関係の維持・強化
株式会社十八銀行	1,477	387	親密な関係の維持・強化
三機工業株式会社	800	357	取引関係の維持・強化
小野建株式会社	466	331	取引関係の維持・強化
大陽日酸株式会社	563	328	取引関係の維持・強化
株式会社サンリオ	100	323	取引関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	1,330	311	親密な関係の維持・強化
イオン九州株式会社	214	293	取引関係の維持・強化
株式会社北國銀行	940	292	親密な関係の維持・強化
昭和電工株式会社	1,540	289	取引関係の維持・強化
いすゞ自動車株式会社	550	266	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	885	250	親密な関係の維持・強化
川澄化学工業株式会社	502	248	取引関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	861	233	親密な関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	889	209	親密な関係の維持・強化
ヤマエ久野株式会社	200	198	取引関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	2,570	3,030	議決行使の指図権を保有
TOTO株式会社	1,318	821	議決行使の指図権を保有
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,230	543	議決行使の指図権を保有
株式会社東芝	730	265	議決行使の指図権を保有
西部瓦斯株式会社	911	203	議決行使の指図権を保有

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (は評価損) (百万円)
上場株式	16,645	359	736	2,185
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (は売却損) (百万円)	評価損益 (は評価損) (百万円)
上場株式	15,492	390	1,107	2,667
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

会計監査の状況

当行は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士は、柴田良智氏、内藤真一氏及び城戸昭博氏の3名です。また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士5名、その他6名です。

監査役は、会計監査人と定期的な会議を行うほか、会計監査人の営業店等往査の立会実施を行うなどの連携を図っております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

平成23年度は、県内4ヵ所に北九州市を加えた5ヵ所で経営説明会を開催いたしました。

平成24年度は、県内5ヵ所で開催する予定です。

ディスクロージャー誌の内容の充実に図るとともに一般のお客様を対象としたミニディスクロージャー誌を半期ごとに発行するなど、企業情報の開示を速やか、かつ積極的に行っております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の実施

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54	3	54	32
連結子会社	5		5	
計	59	3	59	32

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、前連結会計年度は市場リスクの定量的情報等の開示にかかる指導・助言業務、当連結会計年度はシステムリスク管理態勢に関する外部監査、および国際財務報告基準に対する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数や過去の監査実績及び業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、さらに、監査法人及び専門的情報を有する団体等が主催する研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	40,222	42,204
コールローン及び買入手形	82,000	58,000
買入金銭債権	5,838	11,810
商品有価証券	26	66
金銭の信託	4,782	4,794
有価証券	1, 7, 13 855,254	1, 7, 13 974,925
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,679,742	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,622,743
外国為替	6 3,691	6 3,908
リース債権及びリース投資資産	7 14,688	7 14,703
その他資産	7 21,994	7 22,496
有形固定資産	10, 11 38,926	10, 11 38,219
建物	6,617	7,285
土地	9 27,816	9 26,339
リース資産	24	25
建設仮勘定	91	66
その他の有形固定資産	4,376	4,502
無形固定資産	3,205	5,050
ソフトウェア	3,087	4,931
その他の無形固定資産	118	118
繰延税金資産	13,374	7,686
支払承諾見返	13 24,659	13 20,111
貸倒引当金	50,767	44,803
資産の部合計	2,737,641	2,781,917
負債の部		
預金	7 2,372,681	7 2,417,565
譲渡性預金	112,637	102,836
コールマネー及び売渡手形	19,956	5,753
債券貸借取引受入担保金	-	7 8,925
借入金	7, 12 24,291	7, 12 32,276
外国為替	37	31
その他負債	22,824	24,068
賞与引当金	1,064	1,075
役員賞与引当金	54	50
退職給付引当金	10,179	10,448
役員退職慰労引当金	584	441
睡眠預金払戻損失引当金	1,807	1,856
再評価に係る繰延税金負債	9 7,914	9 6,456
負ののれん	52	37
支払承諾	13 24,659	13 20,111
負債の部合計	2,598,746	2,631,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,745	10,745
利益剰余金	84,932	90,935
自己株式	740	548
株主資本合計	114,536	120,730
その他有価証券評価差額金	7,766	12,554
繰延ヘッジ損益	743	1,172
土地再評価差額金	9,784	9,940
その他の包括利益累計額合計	16,807	21,322
少数株主持分	7,551	7,929
純資産の部合計	138,895	149,982
負債及び純資産の部合計	2,737,641	2,781,917

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	58,769	59,986
資金運用収益	40,858	38,605
貸出金利息	29,911	27,376
有価証券利息配当金	10,806	11,088
コールローン利息及び買入手形利息	113	110
債券貸借取引受入利息	5	-
預け金利息	1	0
その他の受入利息	21	28
役務取引等収益	7,706	7,507
その他業務収益	8,451	8,408
その他経常収益	1,753	5,464
貸倒引当金戻入益	-	3,914
償却債権取立益	-	0
その他の経常収益	1,753	1,549
経常費用	46,753	46,888
資金調達費用	3,608	2,908
預金利息	2,251	1,607
譲渡性預金利息	428	386
コールマネー利息及び売渡手形利息	87	51
債券貸借取引支払利息	-	11
借入金利息	363	347
その他の支払利息	477	503
役務取引等費用	1,502	1,400
その他業務費用	6,931	7,612
営業経費	31,620	32,191
その他経常費用	3,090	2,775
その他の経常費用	¹ 3,090	¹ 2,775
経常利益	12,016	13,098
特別利益	1,114	2
固定資産処分益	1	2
貸倒引当金戻入益	1,054	-
償却債権取立益	58	-
特別損失	333	1,358
固定資産処分損	101	127
減損損失	² 104	² 1,231
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	-
税金等調整前当期純利益	12,796	11,741
法人税、住民税及び事業税	4,141	1,441
法人税等調整額	2,058	3,738
法人税等合計	6,199	5,180
少数株主損益調整前当期純利益	6,597	6,561
少数株主利益	583	362
当期純利益	6,013	6,199

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,597	6,561
その他の包括利益	¹ 3,745	¹ 5,371
その他有価証券評価差額金	3,481	4,811
繰延ヘッジ損益	264	429
土地再評価差額金	-	988
包括利益	2,851	11,932
親会社株主に係る包括利益	2,277	11,546
少数株主に係る包括利益	574	386

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,598	19,598
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,598	19,598
資本剰余金		
当期首残高	10,745	10,745
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,745	10,745
利益剰余金		
当期首残高	79,868	84,932
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,028
当期純利益	6,013	6,199
土地再評価差額金の取崩	80	832
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	0
当期変動額合計	5,064	6,002
当期末残高	84,932	90,935
自己株式		
当期首残高	29	740
当期変動額		
自己株式の取得	772	1
自己株式の処分	61	193
当期変動額合計	710	191
当期末残高	740	548
株主資本合計		
当期首残高	110,182	114,536
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,028
当期純利益	6,013	6,199
自己株式の取得	772	1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-
当期変動額合計	4,353	6,194
当期末残高	114,536	120,730

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,239	7,766
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,472	4,787
当期変動額合計	3,472	4,787
当期末残高	7,766	12,554
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	479	743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264	429
当期変動額合計	264	429
当期末残高	743	1,172
土地再評価差額金		
当期首残高	9,864	9,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	156
当期変動額合計	80	156
当期末残高	9,784	9,940
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,624	16,807
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,816	4,514
当期変動額合計	3,816	4,514
当期末残高	16,807	21,322
少数株主持分		
当期首残高	6,984	7,551
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	566	378
当期変動額合計	566	378
当期末残高	7,551	7,929
純資産合計		
当期首残高	137,791	138,895
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,028
当期純利益	6,013	6,199
自己株式の取得	772	1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,249	4,893
当期変動額合計	1,103	11,087
当期末残高	138,895	149,982

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,796	11,741
減価償却費	3,321	3,433
減損損失	104	1,231
負ののれん償却額	14	14
貸倒引当金の増減()	2,566	5,963
賞与引当金の増減額(は減少)	139	10
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	50	268
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	71	143
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	325	48
資金運用収益	40,858	38,605
資金調達費用	3,608	2,908
有価証券関係損益()	1,221	1,857
金銭の信託の運用損益(は運用益)	2	33
為替差損益(は益)	14	3
固定資産処分損益(は益)	100	125
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	-
商品有価証券の純増()減	128	39
貸出金の純増()減	19,401	56,999
預金の純増減()	30,731	44,884
譲渡性預金の純増減()	9,563	9,800
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,810	7,984
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	959	551
コールローン等の純増()減	29,404	18,027
コールマネー等の純増減()	3,304	14,202
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	8,925
外国為替(資産)の純増()減	195	216
外国為替(負債)の純増減()	70	6
リース債権及びリース投資資産の純増()減	669	15
資金運用による収入	41,458	38,158
資金調達による支出	3,979	3,207
その他	143	3,924
小計	43,720	128,831
法人税等の支払額	3,214	4,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,506	123,902

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	192,786	284,488
有価証券の売却による収入	21,575	45,472
有価証券の償還による収入	134,634	124,287
金銭の信託の減少による収入	945	-
有形固定資産の取得による支出	1,754	3,118
無形固定資産の取得による支出	1,162	3,020
有形固定資産の売却による収入	405	394
無形固定資産の売却による収入	0	6
資産除去債務の履行による支出	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,143	120,471
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,028	1,028
少数株主への配当金の支払額	7	7
リース債務の返済による支出	4	7
自己株式の取得による支出	772	1
自己株式の売却による収入	60	150
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,752	894
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	596	2,533
現金及び現金同等物の期首残高	37,567	38,164
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,164	1 40,697

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>(1) 連結子会社 9社 大銀ビジネスサービス株式会社 大銀スタッフサービス株式会社 大銀アカウンティングサービス株式会社 大分リース株式会社 株式会社大分カード 大分保証サービス株式会社 大銀コンピュータサービス株式会社 株式会社大銀経済経営研究所 大分ベンチャーキャピタル株式会社</p>
<p>(2) 非連結子会社 6社 大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p>
<p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p>
<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社 大分ブイシーサクセスファンド二号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド三号投資事業有限責任組合 大分ブイシーサクセスファンド四号投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド投資事業有限責任組合 大分ブイシープラムファンド二号投資事業有限責任組合 九州中小企業支援ファンド投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
<p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)					
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。				
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>				
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。				
(4) 減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建 物</td> <td>5年～31年</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5年～20年</td> </tr> </table> <p>連結子会社の有形固定資産は、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	建 物	5年～31年	その他	5年～20年
建 物	5年～31年				
その他	5年～20年				
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>				
(6) 賞与引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。				

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。
(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(12) リース取引の処理方法 (貸手側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時にその他業務収益とその他業務費用を計上する方法によっております。
(13) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(14) のれんの償却方法及び償却期間 多額な負ののれんについては10年間にわたり均等償却を行い、その他については発生年度の損益として処理しております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	917百万円	1,371百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,925百万円	5,271百万円
延滞債権額	72,924百万円	76,198百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,878百万円	7,988百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	93,728百万円	89,458百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	12,071百万円	12,785百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,298百万円	76,900百万円
リース投資資産	7,573百万円	7,193百万円
計	44,872百万円	84,094百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,817百万円	6,717百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	8,925百万円
借入金	5,986百万円	14,059百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券等	71,630百万円	72,424百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	457百万円	463百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	561,633百万円	559,052百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	553,002百万円	549,930百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	13,627百万円	12,915百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	37,472百万円	37,156百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,053百万円	2,053百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	百万円	百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	10,747百万円	9,608百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株式等売却損	1,098百万円	株式等売却損	1,244百万円
睡眠預金払戻損失 引当金繰入額	887百万円	睡眠預金払戻損失 引当金繰入額	694百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内の遊休資産について104百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産104百万円(所有土地98百万円、所有建物6百万円)であります。

遊休資産は、各々独立した単位として取り扱っており、回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定評価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産及び県内の遊休資産について1,231百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地1,195百万円、その他の有形固定資産35百万円(所有土地35百万円)であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位)をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、稼働資産については、主に使用価値によっております。使用価値は、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。

また、稼働資産の一部及び遊休資産については、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定評価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,483百万円
組替調整額	1,945百万円
税効果調整前	6,429百万円
税効果額	1,617百万円
その他有価証券評価差額金	4,811百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	1,070百万円
組替調整額	502百万円
税効果調整前	567百万円
税効果額	137百万円
繰延ヘッジ損益	429百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	988百万円
土地再評価差額金	988百万円

その他の包括利益合計 5,371百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436			171,436	
合計	171,436			171,436	
自己株式					
普通株式	40	2,636	204	2,473	(注) 1、2、3
合計	40	2,636	204	2,473	

- (注) 1 自己株式の増加2,636千株は、単元未満株式の買取(20千株)及び従業員持株ESOP信託が取得した当行株式(2,616千株)によるものであります。
2 自己株式の減少204千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(3千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(201千株)によるものであります。
3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は2,415千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	514	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(注) 平成23年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金7百万円を含んであります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,436			171,436	
合計	171,436			171,436	
自己株式					
普通株式	2,473	7	658	1,821	(注) 1、2、3
合計	2,473	7	658	1,821	

- (注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少658千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(0千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(658千株)によるものであります。
3 当連結会計年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,757千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	514	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	514	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 平成23年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金7百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	514	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 平成24年6月26日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が所有する株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金預け金勘定	40,222百万円	42,204百万円
預け金(日銀預け金を除く)	2,058百万円	1,506百万円
現金及び現金同等物	38,164百万円	40,697百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

リース投資資産の内訳、リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳につきましては、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の連結会計年度末残高が当該連結会計年度末残高及び営業債権の連結会計年度末残高の合計額に占める割合が低いため、記載を省略しております。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	57	47		10
無形固定資産	18	14		4
合計	76	61		14

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	42	41		0
無形固定資産	18	18		0
合計	60	59		1

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	14	1
1年超	1	
合計	15	1
リース資産減損勘定の残高		

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	15	14
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	14	13
支払利息相当額	0	0
減損損失		

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金の受入れ、資金の貸付または手形の割引、有価証券の引受けや売買等の金融商品の取扱いを主たる業務としていることから、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を多額に有しております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないようにA L M（資産負債総合管理）を実施し、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、連結子会社には、リース業務やクレジットカード業務などの金融商品の取扱いを主たる業務としている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行並びに連結子会社が保有する金融資産の主なもののうち、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券及び投資有価証券は、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもののうち、預金や借入金は、一定の環境の下では市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引のうち、金利関連の金利スワップ取引は、A L Mによるリスクヘッジの目的で行っております。主に将来の金利上昇リスクに備えて、長期固定金利の貸出、債券等をヘッジ対象として受取変動・支払固定の金利スワップ取引をヘッジ手段として行っております。

通貨関連の通貨スワップ取引、為替予約取引及びクーポンスワップ取引は、主に外貨建債権債務の為替相場変動リスク回避のためのヘッジ目的で行っております。

債券関連の債券先物取引は、主に自己売買業務として行っております。

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別監査委員会報告第24号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」等諸規程に従い、貸出業務に限らず、市場取引やオフバランス資産を含めた、銀行業務に係る全ての信用リスクを管理対象として、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付制度、経営改善支援や延滞管理・債権回収等問題債権への対応など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、連結子会社においても、各社の信用リスク管理規程等諸規程に従って、信用リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、当行並びに連結子会社の信用リスク管理部署（審査部署、与信管理部署、問題債権の管理部署など）において行われ、信用リスクの状況や問題点等は信用リスク管理の統括部署である当行のビジネスソリューション部が一体として管理しております。

なお、与信監査については、ビジネスソリューション部及び連結子会社の信用リスク管理部署における信用リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

市場リスクの管理

当行は、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」に基づき、預貸金取引、市場取引及びオフバランス取引を含めた全ての市場リスクを管理対象として、市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。預貸金に係る市場リスク管理についてはA L M部署、市場取引に係る市場リスク管理については市場関連部署を中心に管理を行っております。市場リスク管理の統括部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、リスク量の状況、ストレステストの実施結果等について統合的リスク管理委員会に報告を行っております。また、連結子会社においても、各社のリスクプロファイルに応じて市場リスク管理方針・規程等を含め、市場リスクを適切に管理する態勢を整備し運営しております。

これらの市場リスク管理は、当行並びに連結子会社の市場リスク管理部署において行われ、市場リスクの状況や問題点等は市場リスク管理の統括部署である当行のリスク統括部にて管理しております。

なお、市場リスク管理の監査については、リスク統括部等における市場リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券(満期保有目的の債券及びその他有価証券)」、「預金及び譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の統計学的な予想変動幅を用いた一定期間(詳細は後述保有期間参照)後の損益に与える影響額を、金利及び価格の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、VaRにて算出しております。

有価証券については、分散共分散法(保有期間3ヵ月(政策投資株式は6ヵ月)、信頼区間99%、観測期間1年)、有価証券以外の預貸金等については、モンテカルロ・シミュレーション法(保有期間3ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年)にてVaRを算出しております。

平成24年3月31日現在で当行の主たる金融商品の市場リスク量(損失の推計値)は、23,003百万円であり、内訳は、有価証券12,292百万円、有価証券以外の預貸金等10,711百万円となっております。

また、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。当連結会計年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

但し、VaR計測は統計的な過程に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となる点や最大損失額の予測を意図するものではない点、及び将来の市場の状況は過去とは大幅に異なることがある点に注意を要します。

なお、金額等から影響が軽微な一部の金融商品及び連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき、流動性リスクの管理を行っております。日常的には、証券国際部で資金繰り管理が行われ、管理部署であるリスク統括部はモニタリングを実施し、その状況や支払準備資産等の状況、ストレステストの実施結果等について統合的リスク管理委員会に報告を行っております。

なお、流動性リスク管理の監査については、証券国際部及びリスク統括部における流動性リスク管理状況の適切性について、監査部署がチェックを行う態勢としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	40,222	40,222	
(2) コールローン及び買入手形	82,000	82,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,232	3,238	5
その他有価証券	847,769	847,769	
(4) 貸出金	1,679,742		
貸倒引当金(*1)	46,550		
	1,633,192	1,650,641	17,448
資産計	2,606,416	2,623,871	17,454
(1) 預金	2,372,681	2,374,583	1,901
(2) 譲渡性預金	112,637	112,796	159
(3) 借入金	24,291	24,559	267
負債計	2,509,611	2,511,939	2,328
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,017)	(1,017)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,247)	(1,247)	
デリバティブ取引計	(2,264)	(2,264)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(9,537百万円)及び個別貸倒引当金(37,012百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	42,204	42,204	
(2) コールローン及び買入手形	58,000	58,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,951	2,970	18
その他有価証券	967,560	967,560	
(4) 貸出金	1,622,743		
貸倒引当金(*1)	40,538		
	1,582,204	1,602,305	20,101
資産計	2,652,921	2,673,040	20,119
(1) 預金	2,417,565	2,418,705	1,139
(2) 譲渡性預金	102,836	102,978	142
(3) 借入金	32,276	32,475	199
負債計	2,552,678	2,554,160	1,481
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,080)	(1,080)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,815)	(1,815)	
デリバティブ取引計	(2,896)	(2,896)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(8,131百万円)及び個別貸倒引当金(32,406百万円)を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び満期のある短期の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある長期の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、年限に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約、クーポンスワップ)、債券関連取引(債券先物)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

なお、デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	2,422	2,410
組合出資金(*3)	1,830	2,002
合計	4,253	4,413

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について13百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	10,725					
コールローン及び買入手形	82,000					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	279	800	2,050		100	
うち国債		800	2,050		100	
社債	279					
その他有価証券のうち 満期があるもの	107,563	247,889	174,156	107,662	156,278	2,000
うち国債	34,043	75,409	42,844	37,000	91,500	2,000
地方債	17,216	33,524	29,324	26,393	16,616	
社債	42,737	90,093	41,334	12,468	33,105	
貸出金(*2)	482,194	348,457	223,439	124,267	161,779	264,560
合計	682,763	597,147	399,645	231,929	318,158	266,560

- (*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない175,043百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	9,902					
コールローン及び買入手形	58,000					
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	800	1,050	1,000		100	
うち国債	800	1,050	1,000		100	
社債						
その他有価証券のうち 満期があるもの	124,378	248,788	196,638	133,598	202,391	4,887
うち国債	44,500	76,087	80,666	58,500	133,500	1,000
地方債	14,333	34,787	29,140	20,957	12,640	
社債	50,429	74,464	44,880	28,430	47,220	3,887
貸出金(*2)	487,605	312,906	196,442	117,405	163,214	268,149
合計	680,686	562,744	394,081	251,004	365,706	273,036

- (*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致していません。
- (*2) 貸出金のうち、破綻懸念先以下に対する債権等、償還予定額が見込めない177,020百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,116,546	201,608	52,149	2,095	282	
譲渡性預金	112,637					
借入金	3,395	4,791	11,735	1,531	796	2,040
合計	2,232,579	206,400	63,885	3,627	1,078	2,040

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,174,978	193,331	47,494	1,266	494	
譲渡性預金	102,836					
借入金	12,376	14,215	1,730	1,353	2,119	480
合計	2,290,191	207,547	49,224	2,619	2,614	480

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,555	1,563	7
	地方債			
	短期社債			
	社債	279	282	3
	その他			
	小計	1,834	1,845	11
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,397	1,392	5
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	1,397	1,392	5
合計		3,232	3,238	5

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,851	2,870	18
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	2,851	2,870	18
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	99	99	0
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	小計	99	99	0
合計		2,951	2,970	18

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	23,457	15,138	8,318
	債券	520,673	511,629	9,043
	国債	200,591	198,170	2,421
	地方債	118,691	115,389	3,301
	短期社債			
	社債	201,390	198,070	3,320
	その他	107,649	106,222	1,427
	小計	651,779	632,990	18,789
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	14,406	17,424	3,017
	債券	112,386	113,424	1,037
	国債	83,668	84,370	702
	地方債	7,465	7,551	85
	短期社債			
	社債	21,253	21,502	248
	その他	69,196	71,327	2,131
	小計	195,989	202,176	6,186
合計		847,769	835,166	12,602

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	25,920	17,938	7,982
	債券	725,873	713,188	12,685
	国債	392,229	387,225	5,004
	地方債	113,644	110,010	3,634
	短期社債			
	社債	219,999	215,951	4,047
	その他	100,483	97,923	2,560
	小計	852,278	829,049	23,228
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	10,253	11,992	1,739
	債券	41,600	41,818	217
	国債	6,975	6,999	23
	地方債	1,753	1,754	0
	短期社債			
	社債	32,871	33,065	193
	その他	63,428	65,667	2,239
	小計	115,282	119,479	4,196
合計		967,560	948,528	19,032

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,857	140	1,098
債券	5,997	69	1
国債	2,541	39	
地方債	1,300		
短期社債			
社債	2,156	29	1
その他	13,758	182	52
合計	21,613	392	1,151

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,027	0	1,244
債券	32,365	427	33
国債	23,761	329	31
地方債	5,310	69	
短期社債			
社債	3,294	28	2
その他	9,657	123	691
合計	44,050	551	1,969

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、219百万円(株式219百万円)であります。

当連結会計年度における時価のある有価証券の減損処理額は、株式448百万円、投資信託(その他)13百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合であります。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、金融商品会計に関する実務指針に基づき当行が制定した基準に該当するものを「著しく下落した」と判断しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,782	14

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,794	43

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	12,602
その他有価証券	12,602
()繰延税金負債	4,848
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,754
()少数株主持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	7,766

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	19,032
その他有価証券	19,032
()繰延税金負債	6,465
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,566
()少数株主持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	12,554

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	29,090	8,229	569	569
	クーポンスワップ	111,079	71,407	91	91
	為替予約 売建	31,585		539	539
	買建	62		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				1,017	1,017

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ	30,166		88	88
	クーポンスワップ	72,594	33,145	60	60
	為替予約 売建	19,747	20	1,055	1,055
	買建	55		1	1
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
合計				1,080	1,080

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	41,930	41,930	1,247
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計					1,247

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

3 金利スワップの特例処理によるものではありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金	40,029	40,029	1,815
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
合計					1,815

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものはありません。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(3)株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4)債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、当行において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	28,772	30,077
年金資産	(B)	21,276	21,524
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	7,495	8,552
未認識数理計算上の差異	(D)	5,837	7,015
未認識過去勤務債務	(E)	824	581
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	2,482	2,117
前払年金費用	(G)	7,696	8,330
退職給付引当金	(F) - (G)	10,179	10,448

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	934	950
利息費用	541	572
期待運用収益	154	115
過去勤務債務の費用処理額	242	242
数理計算上の差異の費用処理額	1,096	1,123
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	2,174	2,288

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.1%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.3% (退職給付信託は0%)	0.9% (退職給付信託は0%)

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)
該当ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	19,787百万円	14,484百万円
退職給付引当金	4,117	3,856
減価償却費	2,299	2,154
その他	5,415	4,940
繰延税金資産小計	31,619	25,435
評価性引当額	11,178	9,362
繰延税金資産合計	20,441	16,073
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,862	6,460
退職給付信託設定益	2,123	1,857
その他	80	68
繰延税金負債合計	7,066	8,387
繰延税金資産の純額	13,374百万円	7,686百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		9.9
評価性引当額の増減	9.1	4.1
その他	0.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.4%	44.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が327百万円、再評価に係る繰延税金負債が923百万円減少し、法人税等調整額が1,159百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前△](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行における銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービス等に係る事業を行っております。

したがって、当行グループは上記の業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常収益ベースの数字であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、一般の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,130	7,783	56,914	1,855	58,769		58,769
セグメント間の内部経常収益	207	804	1,012	729	1,742	1,742	
計	49,338	8,587	57,926	2,585	60,511	1,742	58,769
セグメント利益	10,530	537	11,067	826	11,894	121	12,016
セグメント資産	2,718,670	21,999	2,740,670	12,645	2,753,316	15,674	2,737,641
その他の項目							
減価償却費	2,919	358	3,278	43	3,321		3,321
資金運用収益	40,083	14	40,097	1,147	41,245	387	40,858
資金調達費用	3,494	214	3,708	10	3,719	111	3,608
減損損失	104		104		104		104
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,867	123	2,990	10	3,001	16	2,984

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額121百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 15,674百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額 387百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額 111百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 16百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	50,962	7,468	58,431	1,860	60,291	305	59,986
セグメント間の内部 経常収益	194	781	975	803	1,778	1,778	
計	51,156	8,249	59,406	2,664	62,070	2,083	59,986
セグメント利益	11,954	507	12,462	697	13,159	61	13,098
セグメント資産	2,761,448	22,028	2,783,476	12,241	2,795,718	13,800	2,781,917
その他の項目							
減価償却費	3,103	287	3,390	43	3,433		3,433
資金運用収益	37,912	16	37,928	1,068	38,996	391	38,605
資金調達費用	2,820	175	2,996	5	3,002	93	2,908
減損損失	1,231		1,231		1,231		1,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,962	200	6,162	42	6,204	45	6,159

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務等であり
ます。

3 調整額は、以下のとおりであります。

（1）外部顧客に対する経常収益の調整額 305百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

（2）セグメント利益の調整額 61百万円は、セグメント間取引消去であります。

（3）セグメント資産の調整額 13,800百万円は、セグメント間取引消去であります。

（4）資金運用収益の調整額 391百万円は、セグメント間取引消去であります。

（5）資金調達費用の調整額 93百万円は、セグメント間取引消去であります。

（6）有形固定資産及び無形固定資産の増加額 45百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益との調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	29,911	11,211	17,646	58,769

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,376	11,642	20,966	59,986

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	104		104		104

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,231		1,231		1,231

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

のれんの償却額及び未償却残高に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	777.35	837.50
1株当たり当期純利益金額	円	35.27	36.61

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	138,895	149,982
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	7,551	7,929
(うち少数株主持分)	百万円	7,551	7,929
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	131,343	142,052
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	168,963	169,614

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度末2,415千株、当連結会計年度末1,757千株)を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益	百万円	6,013	6,199
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,013	6,199
普通株式の期中平均株式数	千株	170,495	169,286

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式(前連結会計年度893千株、当連結会計年度2,089千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	24,291	32,276	1.17	
再割引手形				
借入金	24,291	32,276	1.17	平成24年4月～ 平成35年4月
1年以内に返済予定のリース債務	6	8		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	17		平成25年4月～ 平成28年11月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	12,376	2,585	11,629	1,065	664
リース債務 (百万円)	8	7	5	3	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場から資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中の「リース債務」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	15,870	29,036	43,754	59,986
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,553	6,086	8,989	11,741
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,001	3,860	4,399	6,199
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.76	22.82	26.00	36.61

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定における期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託が所有する当行株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.76	5.07	3.18	10.61

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	39,459	41,426
現金	29,494	32,297
預け金	9,965	9,128
コールローン	82,000	58,000
買入金銭債権	5,838	11,810
商品有価証券	26	66
商品国債	21	66
商品地方債	5	-
金銭の信託	4,782	4,794
有価証券	7 852,493	7 972,147
国債	284,259	399,205
地方債	126,156	115,398
社債	13 222,856	13 252,827
株式	1 40,774	1 39,083
その他の証券	1 178,446	1 165,632
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,686,388	2, 3, 4, 5, 8 1,627,962
割引手形	6 12,019	6 12,755
手形貸付	94,900	83,080
証書貸付	1,402,225	1,367,415
当座貸越	177,243	164,710
外国為替	3,691	3,908
外国他店預け	3,642	3,843
買入外国為替	6 13	6 7
取立外国為替	35	56
その他資産	16,203	16,540
未収収益	4,450	4,373
金融派生商品	700	736
その他の資産	7 11,051	7 11,431
有形固定資産	10, 11 36,957	10, 11 36,405
建物	5,732	6,431
土地	9 27,018	9 25,542
リース資産	1,168	1,008
建設仮勘定	91	52
その他の有形固定資産	2,945	3,370
無形固定資産	3,107	4,950
ソフトウェア	2,996	4,838
その他の無形固定資産	111	111
繰延税金資産	11,770	6,116
支払承諾見返	13 24,473	13 19,962
貸倒引当金	47,904	42,039
資産の部合計	2,719,288	2,762,051

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	7 2,379,224	7 2,424,252
当座預金	75,270	90,122
普通預金	1,269,751	1,304,079
貯蓄預金	34,640	33,133
通知預金	3,603	3,039
定期預金	940,288	949,130
定期積金	9,154	9,108
その他の預金	46,514	35,637
譲渡性預金	112,637	102,836
コールマネー	19,956	5,753
債券貸借取引受入担保金	-	7 8,925
借入金	16,250	23,668
借入金	12 16,250	7, 12 23,668
外国為替	37	31
売渡外国為替	14	15
未払外国為替	23	15
その他負債	17,538	18,297
未決済為替借	11	6
未払法人税等	2,512	-
未払費用	3,104	2,776
前受収益	967	633
給付補てん備金	5	3
金融派生商品	2,965	3,632
リース債務	1,168	1,008
資産除去債務	181	191
その他の負債	6,621	10,045
賞与引当金	969	974
役員賞与引当金	54	50
退職給付引当金	10,025	10,275
役員退職慰労引当金	539	400
睡眠預金払戻損失引当金	1,807	1,856
再評価に係る繰延税金負債	9 7,914	9 6,456
支払承諾	13 24,473	13 19,962
負債の部合計	2,591,430	2,623,741

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	19,598	19,598
資本剰余金	10,582	10,582
資本準備金	10,582	10,582
利益剰余金	81,605	87,359
利益準備金	10,431	10,431
その他利益剰余金	71,174	76,928
固定資産圧縮積立金	95	104
別途積立金	64,830	69,430
繰越利益剰余金	6,248	7,394
自己株式	740	548
株主資本合計	111,046	116,991
その他有価証券評価差額金	7,771	12,550
繰延ヘッジ損益	743	1,172
土地再評価差額金	9,784	9,940
評価・換算差額等合計	16,812	21,318
純資産の部合計	127,858	138,309
負債及び純資産の部合計	2,719,288	2,762,051

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	49,248	51,053
資金運用収益	40,103	37,928
貸出金利息	29,182	26,724
有価証券利息配当金	10,780	11,063
コールローン利息	113	110
債券貸借取引受入利息	5	-
預け金利息	0	0
その他の受入利息	21	28
役務取引等収益	7,165	6,942
受入為替手数料	3,166	3,069
その他の役務収益	3,998	3,873
その他業務収益	250	500
外国為替売買益	92	-
商品有価証券売買益	10	11
国債等債券売却益	146	487
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,728	5,682
貸倒引当金戻入益	-	4,139
償却債権取立益	-	0
株式等売却益	257	66
金銭の信託運用益	49	79
その他の経常収益	1,421	1,396
経常費用	38,804	39,207
資金調達費用	3,487	2,812
預金利息	2,252	1,608
譲渡性預金利息	428	386
コールマネー利息	87	51
債券貸借取引支払利息	-	11
借入金利息	241	251
金利スワップ支払利息	476	502
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,788	1,701
支払為替手数料	619	608
その他の役務費用	1,168	1,093
その他業務費用	186	1,038
外国為替売買損	-	0
国債等債券売却損	53	725
国債等債券償還損	79	1
金融派生商品費用	53	310
営業経費	30,358	30,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他経常費用	2,983	2,665
貸出金償却	0	2
株式等売却損	1,096	1,244
株式等償却	361	473
金銭の信託運用損	51	45
その他の経常費用	1,474	899
経常利益	10,444	11,846
特別利益	1,087	2
固定資産処分益	1	2
貸倒引当金戻入益	1,028	-
償却債権取立益	58	-
特別損失	333	1,354
固定資産処分損	100	122
減損損失	104	1,231
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	127	-
税引前当期純利益	11,199	10,494
法人税、住民税及び事業税	3,490	816
法人税等調整額	2,058	3,726
法人税等合計	5,549	4,543
当期純利益	5,649	5,950

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	19,598	19,598
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,598	19,598
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,582	10,582
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,582	10,582
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	1	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	10,582	10,582
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	1	0
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,582	10,582
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,431	10,431
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,431	10,431
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	95	95
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立 金の変動額	-	8
当期変動額合計	-	8
当期末残高	95	104
別途積立金		
当期首残高	60,630	64,830
当期変動額		
別途積立金の積立	4,200	4,600
当期変動額合計	4,200	4,600
当期末残高	64,830	69,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,748	6,248
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,028
当期純利益	5,649	5,950
税率変更に伴う固定資産圧縮積立 金の変動額	-	8
別途積立金の積立	4,200	4,600
土地再評価差額金の取崩	80	832
繰越利益剰余金からその他資本剰 余金への振替	1	0
当期変動額合計	500	1,145
当期末残高	6,248	7,394
利益剰余金合計		
当期首残高	76,905	81,605
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,028
当期純利益	5,649	5,950
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の 変動額	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	80	832
繰越利益剰余金からその他資本剰余金 への振替	1	0
当期変動額合計	4,700	5,754
当期末残高	81,605	87,359
自己株式		
当期首残高	29	740
当期変動額		
自己株式の取得	772	1
自己株式の処分	61	193
当期変動額合計	710	191
当期末残高	740	548
株主資本合計		
当期首残高	107,056	111,046
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,028
当期純利益	5,649	5,950
自己株式の取得	772	1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
繰越利益剰余金からその他資本剰余金へ の振替	-	-
当期変動額合計	3,989	5,945
当期末残高	111,046	116,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,240	7,771
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,469	4,779
当期変動額合計	3,469	4,779
当期末残高	7,771	12,550
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	479	743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264	429
当期変動額合計	264	429
当期末残高	743	1,172
土地再評価差額金		
当期首残高	9,864	9,784
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	156
当期変動額合計	80	156
当期末残高	9,784	9,940
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,626	16,812
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,813	4,505
当期変動額合計	3,813	4,505
当期末残高	16,812	21,318
純資産合計		
当期首残高	127,682	127,858
当期変動額		
剰余金の配当	1,028	1,028
当期純利益	5,649	5,950
自己株式の取得	772	1
自己株式の処分	59	192
土地再評価差額金の取崩	80	832
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,813	4,505
当期変動額合計	175	10,451
当期末残高	127,858	138,309

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：5年～31年 その他：5年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	928百万円	928百万円
出資金	722百万円	1,124百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	5,516百万円	4,963百万円
延滞債権額	71,943百万円	75,334百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	14,614百万円	7,786百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	92,073百万円	88,083百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	12,032百万円	12,763百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,298百万円	76,900百万円
計	37,298百万円	76,900百万円
担保資産に対応する債務		
預金	18,817百万円	6,717百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	8,925百万円
借入金	百万円	8,219百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れてあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券等	71,630百万円	72,424百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	430百万円	436百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	539,073百万円	539,006百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	530,443百万円	529,885百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
13,627百万円	12,915百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	34,794百万円	35,756百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,053百万円 百万円	2,053百万円 百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	10,747百万円	9,608百万円

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県内の遊休資産について104百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、その他の有形固定資産104百万円（所有土地98百万円、所有建物6百万円）であります。

遊休資産は、各々独立した単位として取り扱っており、回収可能価額の算定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定評価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、県外の稼働資産及び県内の遊休資産について1,231百万円の減損損失を計上しております。

上記、減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は土地1,195百万円、その他の有形固定資産35百万円（所有土地35百万円）であります。

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、県内においては連携して営業を行っているためブロック単位）をグルーピングの単位として取り扱っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

回収可能価額の算定は、稼働資産については、主に使用価値によっております。使用価値は、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値とし、算定に用いた割引率は5.1%であります。

また、稼働資産の一部及び遊休資産については、正味売却価額によっております。正味売却価額は、資産または資産グループの不動産鑑定価額からその処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	40	2,636	204	2,473	(注)
合計	40	2,636	204	2,473	

- (注) 1 自己株式の増加2,636千株は、単元未満株式の買取(20千株)及び従業員持株ESOP信託が取得した当行株式(2,616千株)によるものであります。
2 自己株式の減少204千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(3千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(201千株)によるものであります。
3 当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は2,415千株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,473	7	658	1,821	(注)
合計	2,473	7	658	1,821	

- (注) 1 自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 自己株式の減少658千株は、単元未満株式の買増請求による売渡(0千株)と従業員持株ESOP信託から従業員持株会への当行株式の売却(658千株)によるものであります。
3 当事業年度末の自己株式の株式数のうち従業員持株ESOP信託が所有する株式数は1,757千株であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM等の事務機器であります。

(イ)無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,199	938		261
無形固定資産				
合計	1,199	938		261

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	643	560		83
無形固定資産				
合計	643	560		83

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	196	93
1年超	93	
合計	289	93
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	295	208
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	246	176
支払利息相当額	29	12
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	1,651
関連会社株式	
合計	1,651

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,052
関連会社株式	
合計	2,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,739百万円	13,548百万円
退職給付引当金	4,054	3,792
減価償却費	2,022	1,761
その他	5,111	4,677
繰延税金資産小計	29,927	23,779
評価性引当額	11,090	9,279
繰延税金資産合計	18,836	14,499
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,862	6,457
退職給付信託設定益	2,123	1,857
その他	80	68
繰延税金負債合計	7,066	8,383
繰延税金資産の純額	11,770百万円	6,116百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		9.9
評価性引当額の増減	10.5	4.6
その他	0.5	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%	43.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が209百万円、再評価に係る繰延税金負債が923百万円減少し、法人税等調整額が1,041百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	756.72	815.44
1株当たり当期純利益金額	円	33.13	35.14

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	127,858	138,309
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	127,858	138,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	168,963	169,614

2 1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式（前事業年度末2,415千株、当事業年度末1,757千株）を控除し算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益	百万円	5,649	5,950
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,649	5,950
普通株式の期中平均株式数	千株	170,495	169,286

4 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。

5 1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が所有する自己株式（前事業年度893千株、当事業年度2,089千株）を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,247	1,589	607	33,228	26,797	846	6,431
土地	27,018	62	1,538 (1,195)	25,542			25,542
リース資産	1,892	243		2,135	1,126	403	1,008
建設仮勘定	91	1,152	1,191	52			52
その他の有形固定資産	10,502	1,202	502 (35)	11,202	7,831	722	3,370
有形固定資産計	71,752	4,249	3,840 (1,231)	72,161	35,756	1,972	36,405
無形固定資産							
ソフトウェア				7,150	2,311	1,146	4,838
その他の無形固定資産				214	102	0	111
無形固定資産計				7,364	2,414	1,147	4,950

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47,904	42,039	1,726	46,178	42,039
一般貸倒引当金	9,708	8,246		9,708	8,246
個別貸倒引当金	38,195	33,793	1,726	36,469	33,793
うち非居住者向け 債権分		1,698			1,698
賞与引当金	969	974	969		974
役員賞与引当金	54	50	53	0	50
役員退職慰労引当金	539	86	225		400
睡眠預金払戻損失引当金	1,807	694	645		1,856
計	51,275	43,844	3,620	46,178	45,321

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、主に洗替による取崩額であります。

2 役員賞与引当金の当期減少額(その他)欄に記載の金額は、支給見込額と実際の支給額との差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,512		2,512		
未払法人税等	1,994		1,994		
未払事業税	517		517		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金8,396百万円、他の銀行への預け金732百万円であります。
その他の証券	外国証券150,067百万円、証券投資信託の受益証券13,815百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息2,169百万円、有価証券利息2,050百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用8,330百万円、未収金938百万円、金融安定化拠出金908百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金21,883百万円、外貨預金12,904百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,092百万円、営業経費407百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息547百万円その他であります。
その他の負債	一括ファクタリング7,503百万円、仮受金1,146百万円(送金関係一時預り金、手形交換持出等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	大分合同新聞及び日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第205期)(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)平成23年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第206期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)平成23年8月11日 関東財務局長に提出

第206期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)平成23年11月28日 関東財務局長に提出

第206期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)平成24年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴田良智

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内藤真一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城戸昭博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大分銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大分銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社大分銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柴 田 良 智

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 藤 真 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大分銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第206期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大分銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。